

令和2年度第3回東広島市地域強靱化計画審議会 議事要旨

■日時：令和3年3月30日（火）14時00分～

■場所：東広島市役所 3階 303会議室

■出席者：海堀会長、高橋副会長、大原委員、重政委員、佐々木委員（代理：長院氏）
中崎委員、西生委員、石田委員（代理：和田氏）、勇木委員
安井委員、山田委員（代理：矢後氏）、三好委員、牧尾委員（代理3名）

■欠席者：萩野委員、寺井委員

■配布資料：
・次第
・配席表
・出席者名簿
・資料1「審議会委員ご意見等一覧表①
【第2回審議会（令和3年1月29日開催）分】」
・資料2「審議会委員ご意見等一覧表②
【第2回審議会（令和3年1月29日開催）後分】」
・資料3「パブリックコメントにおける提出意見の内容及び提出意見に対する市の考え方」
・資料4「東広島市地域強靱化計画（案）」
・資料5「東広島市地域強靱化計画概要版（案）」

■議事概要

1 開会

《事務局による開会挨拶》
《委員の出席状況及び会議の成立について了承》
《審議会について原則公開で行うことについて了承》
《会議の録音、写真撮影及び会議録の公開を行うことについて了承》

2 資料確認

《配布資料について了承》

3 審議事項

(1) 東広島市地域強靱化計画（案）について

《会議進行は会長により実施》

○会長

《会長による挨拶》

①第2階東広島市地域強靱化計画審議会及び審議会後のご意見について

《事務局による資料1、2について説明》

○会長

・事務局による説明について質問はあるか。

《質問はなし》

②パブリックコメント実施結果について

パブリックコメントにおける提出意見の内容及び提出意見に対する市の考え方

《事務局によるパブリックコメント概要及び資料3について説明》

○会長

- ・事務局による説明について質問はあるか。

○委員

- ・資料3の整理番号の7、11に電源についての意見が出てくるがインパクト小さい印象を受ける。実際、医療であれば災害拠点病院という形で施設基準をクリアしているが、最低限3日間の電源供給はできるが市民が求める災害時における標準的な医療を考えると、高度な医療を行う上では電源が賄えない。全般的に電源インフラに関するインパクトがあっても良いのではないだろうか。

実際、各事業所で最低限の電源の設定はあるだろうが、それでは本当の災害時に必要な電源が賄えるとは思えない。

○事務局

- ・事務局もその部分は弱いという認識はある。それは電源だけではなく通信などにも言える。市の庁舎も72時間の自家発電が終わった後は給油しなければ止まってしまう。計画として、その対応も目標としているが、反面予算がかかるということもある。1つは事業者と連携して早期の復旧を行う協定や取組みを進めていくが、これは本市に限ったものではなく、全国的な課題と考えている。今後の課題の1つとしてさせていただきたい。

○委員

- ・市内の燃料タンクを災害協定で提供しているはずだが、そのタンクについて市は情報を持っているのか。

○事務局

- ・ガソリンスタンドと災害時には燃料を提供していただく協定は結んでいるが、実際に有事の際にどれだけの燃料が確保できるのか、確約できない部分もあるが、今後も協定を締結するなどして備えていきたいと考えている。

○委員

- ・どこにどのような燃料があるのかを市は把握しているのか？

○事務局

- ・確認できていない部分もあるので、今後は企業と情報共有をしていきたい。

○委員

- ・災害時には、どこに何があるかを把握していないと動けない。災害時に無料で飲料水が出る自販機などがあるが、これは把握しているのか。

○事務局

- ・災害協定締結はしているが、詳細に整理はできていない。強靱化を進めていく上で把握していきたい。

○委員

- ・しっかりと提供できる体制づくりを推進していただきたい。

○委員

- ・5月からハザードマップが配布されるとのことだが、避難所について、発電機が必要になってくると思う。これも踏まえて防災倉庫の備品のチェックをお願いしたい。

○事務局

- ・発電機について、4月初めに最初に開く避難所に各1台ずつ配備する予定。

○委員

- ・資料3の整理番号2番の「トンネル」の追記について、本編72頁のKPIに反映させるべきではないか。

○事務局

- ・本市が管理するトンネルが3つだったので、KPIにするほどではないと事務局で判断した。

○事務局

- ・先ほど避難所に発電機を1つずつという話があったが、各自主防災組織の取組みに対して交付金という形で予算をつけている。これを防災マップの作成や備蓄品の購入にも使えるようにしている。地域によって必要なものがあると思うが、予算を活用できる仕組みにしているので、危機管理課に問い合わせいただきながら、皆さんと一緒に取組を進めていきたいと思うのでよろしくをお願いします。

③東広島市地域強靱化計画（案）の修正について（資料4、5）

《語句修正について説明》

○会長

- ・事務局による説明について質問はあるか。
- ・8頁の部分で河川について説明している。東広島市の特性として、川が色々な方向に流れている。これは面白いので、計画書に載せてはどうか。

○事務局

- ・ご意見については、検討し対応します。

○委員

- ・17頁の南海トラフ地震の発生率が70%から引き上げられていたと思うがどうか。

○事務局

- ・今は70~80%ですので修正いたします。

○会長

- ・同じ17頁の土砂災害の「大雨などにより、土石流、地滑り、がけ崩れ及び…」という書き方だが、土石流・地滑り・がけ崩れ自体は災害ではないので、「土石流、地滑り、がけ崩れ等による」とするのが正しい。

○事務局

- ・ご指摘のとおり、修正します。

○委員

- ・平成30年から災害のレベルが変わっている。これを計画書に載せることはできないだろうか。

○事務局

- ・レベルについて、勧告と指示を一本化して避難勧告という言葉無くすなどの閣議決定までさ

れているが、正式な決定に至っていない。5月の下旬頃に正式決定されると聞いている。これを受け広島県がマニュアルを修正して、市が修正するようになるので、ハザードマップや6月の広報には見切り発車で載せることを検討しているが、正式に固まっていないので現時点で載せることは難しいので触れていない。

《事務局より今後の流れについて説明》

《会長より計画（最終案）の承認の可否について採決》

・全員挙手で承認可決

《会長より進行を事務局へ》

4 事務局からの連絡事項

《事務局より謝辞》

5 閉会

《市長より閉会の挨拶》

以上